

論点整理表【大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業】

部会審議内容(第1回部会:令和3年6月16日)	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
I 事業の概要	
II 事業内容	
①高校の再編事業は必要であり、適正な組み合わせも十分に検討した上での判断だと思われるので、異論は無いが、教育分野だけではなく、例えば高等技術専門校のような他施設との統合については検討したのか。新たな商業系高校になることから、サテライトでも構わないので、大崎地区から全く無くすのではなくて、そのような場を引き受けられる可能性が事業としてはあるのではないか。【小地沢委員】	平成30年度に実施した在り方検討会議において統合校について検討したが、地域からも高等技術専門校等の統合との意見はなく、その後の検討でも想定してこなかったところである。 今後の再編に当たっては、各校の果たすべき役割を踏まえて検討してまいりたい。
②事業に異論は無いが、統合されて利用しなくなる学校について、今後の取扱いを教えてください。また、旧高校の利活用についても評価で触れていただきたい。【平野委員】	現時点で決まっているところはないが、過去においては、地元自治体に売却し、教育施設等として活用されている例もあることから、地元市町等と相談しながら、有効な活用方法について検討してまいりたい。 別紙のとおり資料を追加する。
③事業について適正な判断だと思われるが、県北の地域において、特別支援学校のような拠点校を整備して、多様な生徒たちに対応したような学校を整備する計画はあるのか。進学校ではなく地域に根ざした職業教育拠点校になるので、今後、多様なニーズに対応できる学校として、様々な視点を持って評価していただきたい。【小野田委員】	県北地域への新設校の整備予定はないが、特別支援学校のセンター的機能の充実や知的障害特別支援学校の狭隘化対策等を推進するため、宮城県特別支援教育将来構想に基づいた取り組みを進めている。 統合校については、SC(スクールカウンセラー)やSSW(ソーシャルスクールワーカー)、学習支援員などの配置を検討するほか、設計においても、学び直しや習熟度別授業に対応できるように選択教室を多く設けることや飲食スペースも兼ねた多目的スペース等の設置を想定しており、多様な生徒に柔軟に対応できる体制を構築していけるようにしていきたい。 また、統合校においては、新たな取り組みである高校生カフェにより、地域のイベントへの参加や移動販売等も行いながら、地域との結びつきを強めるとともに、地域産業を担えるような人材の育成などを通じて、地域に貢献していきたいと考えている。
④高校生カフェを通じた地域連携の方向性については理解できるが、企業と連携するなど具体的に検討しているのか。 【板委員】	高校生カフェについては、既の実施している例などを参考にしながら今後の準備委員会での具体的な取り組み等について検討するとともに、今後実施する予定の地域や市町、学校関係者等で構成する地域パートナーシップ会議(仮称)において、学校と地域が連携した教育活動について検討を進める予定であり、高校生カフェについての地域との連携等についても検討していきたいと考えている。 高校生カフェでは、地域で生産された食材を提供したり、地域の食品製造業者と共同で商品開発を行うなど、地元の協力を得ながら、有意義な取り組みとなるよう進めていきたいと考えている。

部会審議内容(第1回部会:令和3年6月16日)	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
Ⅲ事業費	
IV評価結果 1. 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。(規則第1号関連)	
①事業を行う時期において、少し時期を先送りする場合との比較をしていただきたい。【平野委員】	別紙のとおり資料を追加する。
②県が総合管理計画を策定し、将来のコスト平準化を図る必要があることによって、毎年何かしらの事業を進める必要がある場合は、その旨を記載していただいた方が県民は理解しやすくなると思う。また、今回の職業教育拠点校は、「食」をテーマに考えておられるが、現在の流行だけではなく、今後も取り組んでいただく必要性、展望等を示していただきたい。【小地沢委員】	今回の統合については、総合管理計画等によって行っているものではなく、県教育委員会として、少子化等の状況を踏まえつつ、地域の意見等を伺いながら進めてきたものである。 また、拠点校の基本理念である「食」については、変化のスピードが速く先が見通せない時代の中でも常に日常にあり、どんなに社会が変革しても存在し続けるものであることから共通の基本理念としたものであり、商業・家庭・農業それぞれの専門的な学びを基本としつつ、ミクロからマクロ(身近な日々の食卓から世界規模での食のサプライチェーン)まで、様々な切り口で各学科が連携し、発展的に学びを深めることができるものと考えており、その時代に合った学びや人材育成が可能であると考えている。
IV評価結果 2. 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(規則第2号関連)	
IV評価結果 3. 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうか。(規則第3号関連)	
①中学校卒業生数が微減の状況において、事業を行う時期の評価結果が少し弱いと印象を持った。【板委員】	別紙のとおり資料を追加する。
IV評価結果 4. 事業の手法が適切であるかどうか。(規則第4号関連)	
IV評価結果 5. 事業の実施場所が適切であるかどうか。(規則第5号関連)	
IV評価結果 6. 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(規則第6号関連)	
IV評価結果 7. 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(規則第7号関連)	
IV評価結果 8. 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。	
IV評価結果 9. 事業の経費が適切であるかどうか。(規則第8号関連)	
<部会での審議論点まとめ:内田部会長>	
・事業実施は概ね妥当と考える。 ・コスト面から見た事業実施時期の妥当性について、検討すること、また、再編統合により利用しなくなる高校の利活用についても記載していただき、検討すること。	別紙のとおり資料を追加する。